

## 明石市行政オンブズマンの活動状況について

明石市法令遵守の推進等に関する条例第64条の規定に基づき、2024年(令和6年)度中における明石市行政オンブズマンの活動状況について、下記のとおり報告いたします。

## 記

## 1 行政オンブズマン制度の概要

市民の市政に関する苦情を公正かつ中立的な立場で簡易迅速に処理し、行政の非違の是正等の勧告及び制度の改善を求めるための意見を表明することにより、市民の権利利益の擁護を図り、もって開かれた市政のより一層の進展と市政に対する市民の信頼の向上を図ることを目的とし、活動しています。

## 2 苦情申立ての件数及び処理状況

| 区分       | 苦情申立ての件数 | 処理の状況     |          |
|----------|----------|-----------|----------|
|          |          | 調査が終了したもの | 調査継続中のもの |
| 前年度からの繰越 | 1        | 1         | 0        |
| 令和6年度に受付 | 0        | 0         | 0        |
| 計        | 1        | 1         | 0        |

## 3 オンブズマンの発意に基づく調査の件数

調査件数 0件

#### 4 苦情申立ての内容及び処理の状況

##### 人間ドック受診費用の助成申請に関すること（市の業務に不備の無かったもの）

##### 【 苦情申立ての内容 】（令和5年度からの繰越案件）

人間ドック受診費用の助成申請方法について、新型コロナウイルスのまん延により、窓口受付から郵送に変更されていたが、コロナは5類感染症に移行したことから、以前のように受付及び許可書の発行を窓口交付に戻すべきである。

郵送の場合、6月7日に満75歳を迎える家族が人間ドックを受診できない可能性がある。これは国民健康保険料を納付している者に対する権利侵害である。年度業務なのに、何故4月1日から対応しないのか。

##### 【 調 査 結 果 】

##### ■ 申請方法が郵送受付のみとされている点について

・コロナ禍前、申請は窓口受付のみとしていたが、本制度には定員があることから募集開始直後は大勢の申請希望者が来庁し、他の用件で来庁する市民にご迷惑をお掛けしていた。

・申請希望者からは、来庁するのが困難、郵送受付にしてほしいなどの要望が寄せられていたところ、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い郵送受付に変更した結果、他の業務の停滞もなくなり業務の効率化が図れ、市民の安全対策として窓口の混雑を避けることができた。

##### ■ 受付が4月1日開始ではない点について

・助成事業の実施にあたっては、要綱により、検診業務及びこれに伴う業務を医師会に委託することとなっており、業務内容については、市と医師会が協議して定めることとなっている。

・受診者の負担金額については、原則として4月1日時点の診療報酬（毎年改定）を基準に助成金額を定めており、診療報酬改定の内容が厚生労働省により告示されるのが3月上旬であることから、市が助成金額を決定するのは3月中旬となる。これを受け、医師会が検診を実施する医療機関を募集するため、検診を実施する医療機関が決定するのは4月上旬となる。

・人間ドックの受診は、市が指定する検診機関に受診の予約をしたうえで検診を受けることとされている。そのため、市が受付を開始する前には指定検診機関が決定している必要がある。

##### ■ 結論

以上のような事情を考慮すると、担当課が本件人間ドック助成制度の申請方法を郵送のみとしていること、また、4月1日から受付を開始できないことについて、合理的な理由があると認められ、かかる運用方法が違法、また不当であるとまではいえないと判断する。

ただし、人間ドック助成制度においては、申請承認後に受診予約をするようにしていること、75歳の誕生日の前日までに受診しなければいけないことから、5月下旬から6月初旬に75歳の誕生日を迎え、受診を希望する者に対しては、申請があればできる限り速やかに承認し通知することが望ましいと考える。